

業務委託仕様書

1 業務名称

「就職氷河期世代活躍支援事業」実施業務委託

2 業務の目的

いわゆる「就職氷河期世代（※）」の方の就業意欲向上や県内企業における就職氷河期世代の採用に対する意識醸成を図るための各種事業を実施するもの。当該世代の採用・育成に積極的な企業や採用事例、就業支援機関の紹介などについて、WEB・SNS広告等を活用してPRするとともに、マッチングフォロー付き合同企業説明会の実施、企業向けセミナーの開催、キャリアコンサルタント等によるマッチングサポートなどを実施し、総合的に支援を行う。

※一般的な就職氷河期世代の定義は概ね1993（H5）年～2004（H16）年に学校卒業期を迎えた世代（2024年4月現在、大卒で概ね42～53歳、高卒で概ね38～49歳）を指すが、本事業においては労働局の方針に沿って概ね38歳以上57歳以下の方で正社員雇用の機会に恵まれなかった方を対象とする。

3 業務委託の期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務の内容

(1) 特設WEBサイトの制作・SNS等を活用した事業PR

特設WEBサイトを製作し、就業支援機関を告知する動画を掲載するほか、就職氷河期世代の採用・育成に積極的な企業の紹介や支援制度の紹介、合同企業説明会の告知などを、WEB・SNS広告、求人情報誌等を活用して広報する。

なお、広報の手段については上記のほか、費用対効果の面からより適当と考えられる手段の提案があった場合は、その手段によることとする。

ア 特設WEBサイトの製作

(ア) 基本構成

【求職者向け機能】

- ・求職者は、イベント情報やお知らせ等基本的な情報を会員登録不要で閲覧できる仕様とすること
- ・求職者が合同企業説明会等のイベントに参加する場合には、氏名・連絡先等基本情報を登録（会員登録①）する仕様とすること
- ・求職者が企業からのスカウト機能、企業へのオファー機能を利用する場合には、上記基本情報に加え、経歴や自己PR等の追加情報を登録（会員登録②）する仕様とすること
- ・求職者が自己PR等をキャリアコンサルタント等に相談できるフォームを用意すること

- ・求職者が任意の企業に登録情報を送信し面接等に応募できるフォームを用意すること

【企業向け機能】

- ・企業は特設サイトへの登録を希望する場合には受託業者へ申請する仕様とすること
なお、受託業者は申請企業の登録に際し、事前に意見を添えて県と協議すること
- ・企業側からは会員登録②がなされた求職者の個人情報のみ閲覧できるようにすること
- ・企業が求職者に連絡した場合には受託業者への報告を義務付けること
- ・企業に対しては、オファーのあった場合には、求職者へ回答しなかった場合も含め最終的な選考結果を報告するよう義務付けること
- ・企業に対しては、スカウト機能を利用した場合には、最終的な選考結果を報告するよう義務付けること

【全般仕様】

- ・当該サイト全体がデザインに優れたものであること
- ・求職者、企業の双方が利用しやすい仕様であること
- ・利用者の負担軽減に配慮すること
- ・レスポンシブデザインを採用するなど、PCでの利用のみならずスマートフォンでの利用に対応したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること
- ・サイトの制作、サーバの調達、サーバのインストール、サイトの動作テスト等システムの構築・更新に係る一切の業務を行うこと。
- ・サイトのデザインは、次の条件を満たすこと。

①Edge、Firefox、Chrome 及び Safari の最新バージョンに対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。②各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。③利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。④富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。

- ・利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン（Yahoo!、Google 等）のキーワード検索を利用することを考慮し、サイトを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫するとともに、検索ワードを提案すること。
- ・県の職員が、随時、運営管理を簡易に行えること。また、管理作業のためのマニュアルを作成し、必要に応じて研修の実施、県職員による更新作業等のサポートを行うこと。

(イ) 掲載内容

a 合同企業説明会告知

(2) の合同企業説明会への参加を希望する求職者の募集や開催の告知等を行う

b 支援制度の紹介

令和5年度に製作した就職支援機関の紹介動画、国の支援制度、相談窓口等の就職氷河期世代の支援に関する情報をまとめて掲載する。

c 企業紹介

就職氷河期世代の採用・育成に積極的な企業の紹介を行う

イ 就職氷河期世代の採用・育成に積極的な企業の紹介

- ・原則として（２）の合同企業説明会への参加を条件として企業を募集する。
なお、企業の選定にあたり次の点に留意すること。
 - （ア）就職氷河期世代の採用に積極的な企業であること
 - （イ）求職者に多様な選択肢を提供できるよう業種バランスに考慮すること
 - （ウ）紹介企業は少なくとも20社程度とすること
- ・掲載が決定した紹介企業に対し、各企業の就職氷河期世代の採用・育成の状況等の取材を行う。

ウ 求人誌等による広報

（ア）掲載

求人誌等の媒体を用いて広報を行う。

（イ）掲載時期

- 1回目 令和6年7月（予定）
- 2回目 令和6年10月（予定）
- 3回目 令和6年12月（予定）

（ウ）掲載内容

- ・合同企業説明会の告知
- ・二次元コード等を用いて、特設サイトへの誘導を行う

（エ）その他の広報

上記手段以外の広報についても、費用対効果を勘案のうえ提案を行い、可能な限り実施する。

（２）マッチングフォロー付き合同企業説明会の開催

就職氷河期世代の採用に積極的な企業等による合同企業説明会を開催する。

ア スケジュール

- 1回目・2回目 令和6年8月（予定） 富山会場・高岡会場
- 3回目・4回目 令和6年11月（予定） 富山会場・高岡会場
- 5回目・6回目 令和7年1月（予定） 富山会場・高岡会場

イ 内容

就職氷河期世代の採用に積極的な企業等による合同企業説明会を開催する。また、マッチング促進のための支援を行う。

- ・会場を予約し、会場レイアウト・備品等の調整を行い、使用料を支払う。
- ・対象者が参加しやすい日時・場所を選定する。

- ・当日は求職者の要望を聞き、企業へつなぐコーディネーターを配置し、マッチングのためのフォローを行う。
- ・求職者が必ず3社以上の説明を受けられるようにする。
- ・参加者（1回あたり100人程度）の募集、とりまとめ、案内等を行う。
- ・参加企業（1回あたり30社程度）の募集、とりまとめ、案内等を行う。
- ・事業の対象となる世代に対する情報発信方法として適当と考えられる手段により参加企業、参加者を広く募集する。なお、具体的な募集方法については提案によるものとする。
- ・説明会当日の運営を行う。
- ・説明会の参加企業を対象に、参加者のうち採用した者の数、採用区分等に関するアンケートを行う。
- ・その他開催方法は県と協議のうえ適宜工夫して実施する。

ウ 参加者募集

上記（1）ウで挙げた広報のほか、以下の周知を行う。

- ・広報チラシの作成、配布
- ・富山地域若者サポートステーション登録者に対する案内
- ・その他SNSやウェブサイトを利用した広報等

エ 企業募集

就職氷河期世代の採用・育成に積極的な企業を幅広く募集する。

（3） キャリアコンサルタント等によるマッチングサポート

特設サイトにより、求職者の志望する企業と企業のスカウト状況の把握、調整を行い、求職者と企業のマッチングのサポートを行う。サポートに当たっては、単に掲載情報を機械的に結び付けるだけでなく、例えば求職者が効果的に自己PRを行うための助言を行ったり、企業が就職氷河期世代の採用に積極的になるよう企業側へのメリットを適時情報発信したりするなど、就業意欲向上のための普及啓発を行うものとする。

（4） 企業向けセミナーの開催

就職氷河期世代の方の採用意欲を高める企業向けセミナーを開催する。

なお、開催形態はオンラインとオフラインのハイブリット式とする。

ア スケジュール

県と協議のうえ決定する。

イ セミナーの内容・講師

セミナーの内容・講師を選定、県と協議のうえ決定する。

(内容例)

- ・ 社会人採用のメリット（例：人手不足の解消、組織のイノベーション、組織マネジメントとしての中堅層の雇用等）
- ・ 採用手法
- ・ 採用後の職場定着に関する留意点
- ・ 採用後の人材育成、キャリア形成のあり方

ウ その他

- ・ 会場を予約し、会場レイアウト・備品等の調整を行い、使用料を支払う。
- ・ 会場は対象者が参加しやすい場所を選定する。
- ・ 開催案内チラシを作成する等、効果的な周知を行う。
- ・ 講師と必要な調整を行い、謝金を支払う。
- ・ 参加者のとりまとめ、案内等を行う。
- ・ 参加企業の募集、とりまとめ、案内等を行う。
- ・ セミナー当日の運営を行う。
- ・ セミナーの参加企業を対象に、満足度や要望等のアンケートを行う。
- ・ その他セミナーの開催に付随する業務を行う。

(5) 特設サイトの運用及びシステム保守管理

就職氷河期世代の求職者と企業のマッチングサポートを行う県特設サイト「富山県ジャンプUPナビ」(<https://jumpup-navi.com/>)の保守運用業務を行う。

サーバの調達及び運用保守

- a 運営に必要なサーバ（容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。）を調達し、必要な設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保すること。
- b 調達したサーバについて、情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。
 - ・ レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。
 - ・ サーバの設置場所は次の条件を満たすこと。
 - (a) 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。
 - (b) 無停電電源装置及び自家発電機を備えていること。

- (c) 入退室管理（生体認証、ICカード等）を行っていること。
- (d) 監視カメラにより常時監視を行っていること。
 - ・情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること。
またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。
 - ・利用しているOS、ミドルウェア、アプリケーション及びCMSについて、開発元の最新のセキュリティパッチを適用すること。
 - ・県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘事項に対処すること。
 - ・必要に応じて県の監査を受診すること。
 - ・アクセスログを3箇月以上保存すること。
- c サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で県に報告すること。
- d サイトの運用を終了する際には、事前に県へ連絡のうえ、ドメインの移管を行うこと。
- e サイト運用にあたり、担当職員等からの問い合わせに対応すること。
- f その他次の作業を行うこと。
 - ・ウェブサイトのアクセス状況の報告（月1回）
- ※訪問者数、ページビュー数、滞在時間、流入経路等
 - ・他のサーバへのバックアップ及び保管（月1回以上、3か月分の保管）
 - ・文字の修正（随時）
 - ・画像の差替え（随時）
 - ・軽易なプログラムの修正（随時）
 - ・サーバへのセットアップ・調整（随時）
- g 主任担当者及び業務従事者の届出を行うこと。
 - ・受託業者は、主任担当者を選任したときは当該主任担当者の氏名、所属、入社年月、主な業務経歴及び公認資格を記載した主任担当者選任届を提出すること。
 - ・委託業務に従事するすべての者（第三者に再委託を行う場合は、当該再委託先業者における業務従事者を含む。以下の項目において同じ。）について、業務従事者一覧表を作成し、併せて提出すること。

5 その他

- (1) 仕様書に記載された業務に加え、随時企画の実効性を高めるための提案を実施すること。
- (2) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (3) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- (4) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。但し、制作の都合上止むを得ず、著作権等

を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に県労働政策課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権等を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。

- (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (7) 各受託内容に重複が生じないように業務の執行にあたっては留意すること。
- (8) 受託者は業務全体の詳細な工程表を速やかに作成し、県と協議すること。
- (9) この仕様書に定めのない事項については、受託者と県が必要に応じて協議するものとする。
- (10) この事業は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業に係る会計関係書類については、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (11) 4（1）～（5）に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については、企画提案によるものとする。